

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel(212)4007-1447
編集責任者 高須裕三
印刷所 関東図書株式会社
定価150円(年間購読料式千円)
1974年3月25日発行
第6巻第3号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 6 No. 3

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

スウェーデンのイメージ

Japanese Image of Sweden

スウェーデン大使館 広報課
Press Attaché, Royal Swedish Embassy

在日スウェーデン大使館は昨年6月日本人がスウェーデンに関しどのような知識、態度をもっているか、それらの知識は何から得ているかなどを知るために、東京と仙台で「外国知識調査」を実施した。

本稿は去る2月27日に、スウェーデン大使館広報課会議室で、ヘクシャー駐日スウェーデン大使を始め、大学・報道関係者等多数の出席を得て、ハルクヴィスト情報担当官の行なった調査結果の報告要旨である。

日本人のスウェーデンに対するイメージは、最近少しずつ広がって来た。この事は昨年、スウェーデン本国外務省の依頼により、在日スウェーデン大使館が実施した世論調査によって明らかになった。1967年に実施した調査結果では、日本人がスウェーデンと聞いてまず頭に浮べる事は、フリーセックス、社会保障となっていたが、今回の調査結果では、環境保護が注目を集めてきた。しかし、スウェーデンが、産業面、技術面で進んでいる国であるという認識が、まだまだ不足しているという点は、無視する事ができない。

この調査は東京地区の一般の人々から、無作為に1,000名を抽出して、面接調査を行い、831を集計した(Aグループ)。また、調査対象をいわゆるエリートと称するオピニオンリーダー調査を実施し、東京では240名を回収しそのうち200名を選んで集計した(Bグループ)。また地方のオピニオンリーダー調査として、仙台で120名を回収し、うち100名を集計した(Cグループ)。

Aグループのうち、60%の人が何らかのかたちでスウェーデンについて知識を持ち、20%が性、14%が社会福祉、17%が環境保護をあげている。Bグループのうち、90%以上の人がスウェーデン

に関心を示し、31%が性、40%が社会福祉、18%が環境保護と答えている。またCグループではそれぞれ18%、31%、27%となっている。

スウェーデンでは何語が話されているかについてAのうちわずか5人に1人がスウェーデン語と答え、B・Cでは2人に1人が正解、10人に1人が英語と答えている事は注目をひいた。

政治面ではAのうち26%もが共和国と答えているのが意外であった。B・Cのうち半数は、社会民主主義により確立されたゆきとどいた福祉政策をあげている。

産業面では、B・Cの15%が主な産業を機械、鉄鋼、鉱業と答えたにすぎず、まだまだ一般の中

目次

スウェーデンのイメージ	
.....スウェーデン大使館広報課	1
Mr. & Mrs. Martin Hallqvistとの別れを惜しむ	2
LOのデレマとEFOモデル	小野寺 信...3
老人の孤独について小野寺百合子...6
新しい予算システムへの提案小野寺 信...8
石油危機でのスウェーデンの経済問題9
最近のスウェーデンの経済・社会ニュース11

には農林水産業が産業の中で高い地位をしめしていると誤認されている。B・Cのうち3人に1人はスウェーデン製の品物を使用、消費した事があると答えている。

文化面ではAのうち2%の人が今までにスウェーデン人と会った事があり、Bでは3人に1人、Cでは10人に1人であった。有名人の中では、ノーベル、ハマーショルドが圧倒的で、映画に関しては、ベルイマンやポルノが主だった。

外交政策についてAのうちわずか10%しか、中立政策を知らなかった事は注目をひいた。またB・Cのうち、23%もの人が、スウェーデンをEEC加盟国であると誤認していた。しかし国際関係の中で、スウェーデンが国連等の機構を通じて活躍している事を人々は評価しているといえる。殊に環境保護について世界で大きな役割を果たしているとBの80%が答えている。環境保護と同様に、日本がスウェーデンに関心を持つ点は、社会福祉政策のうち、医療制度、年金制度、老人、身体障害者保護、住宅政策などで、スウェーデンをモデルとして学びたい意向を示している。

全体を通じて、日本人のもつスウェーデンに対するイメージは、性・社会福祉・環境保護の3つに集中されている。性についていえば、最近は、出版物等の中で、スウェーデンとセックスを結びつけておきたがる傾向がやや薄らいで来てはいるものの、まだまだ消えてはいない。しかし、現在では、性よりもむしろ、社会福祉が、広くマスコミにとりあげられている。これは、日本の急激な経済繁栄に伴い人々が福祉の立ち遅れに気付き、スウェーデンの福祉政策を模範にしたいと強い関心を示している。

環境保護についても、全く同様の事が言えるが、多くの日本人は、スウェーデンが美しい自然を保っているのは、それほど工業化が大規模に進んでいないためではないかと誤認されている。今後、スウェーデンが高度な技術を持つ工業国である、という事をどの様に知らせてゆくかが問われている。

それと同時に、最も大切なのは、極く基本的な知識がまだまだ不足している点で、人々には、一般的な国の紹介がより一そう必要である事を今回の調査結果から得られた事である。

Mr. & Mrs. Martin Hallqvist

との別れを惜しむ



送別の会(3月4日)

スウェーデン大使館の報道・情報担当官であったマーテン・ハルクビスト氏は、このほど本国へ帰任されることとなり、去る3月9日御家族とともに日本を立たれました。

同氏は今より5年半前に日本へ着任されて以来日瑞親善と相互理解の増進に極めて大きな功績を残されたことは申すまでもありませんが、当スウェーデン社会研究所および日瑞基金の事業の運営についても、終始多大の関心と指導とを惜しまれなかったことは、関係者全員が深く感謝しているところで、今後永く忘れ得ないものであります。

当研究所ならびに基金に関しては、まず事業運営に関ししばしば有効な助言を提供され、講演会ならびに研究会については、設営の助力のほか、

講師としても活躍され、昭和47年に実施したスウェーデン福祉国家調査視察団派遣についても多大の配慮を払われ、また日瑞基金の研究員の派遣については、研究者の選考に当られるなど、両法人の活動に尽された功績は極めて多大でありました。

一方、ハルクビスト氏夫妻は日本文化についても多彩な素養を持たれ、その造詣の深さと範囲の広さには、日本人の我々がしばしば驚嘆させられました。

また、ご夫妻のお人柄もまことに温厚且つ誠実で、われわれとして公私ともに深い親しみと信頼を感じ、極めて身近かの方としてお付き合いをさせていただきました。

このたび公務のためとは申しながら、日本を去られることは、まことに惜別の念に堪え難いところでありますが、今後ともご健康で活躍されることお祈りするとともに、ひきつづき当研究所と基金のことについて、深い関心と助力を払われるようお願いいたします。

LOのデレマとEFOモデル

Loś Dilemma och EFO-モデル

顧問 小野寺 信

Makoto Onodera

スウェーデンでは、好況であった1973年の年末に現われた景気のかげりと石油危機のもたらした先行不安な空気の中で、来るべき賃上げ交渉を前にして、労使とも熱心に秘策を練っている。

昨年は生産性の伸びも上々、企業の収益性も著しく改善された。しかし消費者物価の上昇も物凄く、遙かに当局の予想を上まわって約7%に迫り、今年は9乃至10%に達す懸念さえある。このような経済姿勢の下で、LO側の要求は15%、SAF側の回答は11.5%だと言われているが、また数字は固まっていない筈だ。というのは労使ともアラビアの雲行を瞳をこられて見ているからだ。

なお、スウェーデンのように税の高い国では、労働者側が名目的に大幅賃上げを勝ちとつても、どれだけ実質的に得するかについては、大きな疑問がある。しかし労働者が遠慮すればその分だけ使用者の利幅を拡げることになる。ここでLOは金を税として国と自治体に納めるか、それとも企業に手渡すかのデレマに立たされる。しかし、結局LOは税への選択を採るであろう。というのはこれは福祉による生活向上の道に通ずるからである。

今度の賃金交渉には、もう一つ大きな問題がある。それは賃金協定期間の問題である。先行き不安な現状においては、一年契約を可とするのが使用者側の見解であるのに対し、とかく交渉の妥結は遅れ勝ちであるから、二年契約が実際的であるというのが、労働者側の主張である。

以下日本の春闘を前にして大方の参考に供するために、スウェーデンの労使賃金交渉の目録を、スウェーデン誌より摘訳して掲げることにする。

EFOモデルについて

有名なEFO-モデルは、最近の賃金協定の交渉においては、依然として信頼の置ける基準であった。EFO-モデルの名は立案者の名前 Gösta Edgren, Karl-Olof Faxén, Claus-Erik Ödner から採ったのである。

EFO-モデルは経済を二つの部門に分けている。一つは輸出産業を主体とする競争暴露部門

(以下競争産業と呼ぶ)、一つは公共部門を重要な部分とする保護部門である。競争産業部門においては、物価の高騰と生産性の伸びの歩みを標準として賃上げの率を定めるのがEFO-モデルの適用である。というのは賃上げと収益増加の枠を決定するのは、この二つの要素であるからだ。

そこで最近数年間における国際物価の急激な高騰は、EFO-モデルを給料取り団体の賃上げ運動における格好な武器にして終った。この遣り方は、賃金交渉の舞台の傍観者にも十分うなづかれる節がある。しかしこれには幾つかの問題点がある。

国際競争力を弱体化せず、労働者のために経済的に納得のいける賃上げを取てする。これは賃金協定会議を目前に控えた使用者側のデレマである。給料取り団体はEFOを利用して手をかけることを躊躇する筈がない。また使用者側はEFOの数字を一時的にさわらないように心掛けるであろう。今では使用者側によって、競争産業部門を賃金の指標にすることは、今日の情勢では特に魅力的な考え方にならないようになった。

信頼を置いているEFO-モデルも今では、これを利用して賃上げ幅を収益の伸びに匹敵するところまで持って行き何がしかを勝ちとるための最後の交渉の場では、あまり大きく支えにはならない。大体においてこうして勝ちとった成果も、賃上げ幅が大きくしかもこれが社会経済的に正当と認められるときでも実質賃金で計算するとあまり芳ばしいものではない。違いは、企業の利益のためにする代りに、国庫に納めるというだけのことである。

EFOの枠を下まわるわけには行かないということでは、LOもTCO(ホワイトカラー)も一致している。EFO-モデルは形式上長期賃金協定の関係から決して、私企業のホワイトカラー以外の団体から喜ばれるわけではないし、また年間賃上げ率を均等にする長期協定構想は、今の予想し得ないような急速なインフレーションの進行時代には、全く適当を欠くが、賃金協定の交渉の場では、その価値を過少評価すべきではない。

急速な国際物価の高騰が、EFOの賃上げの枠を決めたのであるから、EFO-モデルが今でも生きているのである。これは給料生活者に不利な今の特異な情勢の現実によくマッチするものだというのは、LOの調査部長であり同時にEFOグループのOに該当する Claus-Erik Odhner 氏の見解である。Odhner 氏はさらに言葉をつづける。

EFOは給料取りの武器ではない。賃上げのための枠は大きい。これは正しい。しかし原因は特に物凄い国際物価の騰貴にあるのだ。これは消費物価の騰貴と税の重圧として跳ね返って来ている。スウェーデンの給料生活者にとって国際物価の上昇は零、極わずかな賃上げは、より有利であると断言することが出来ようし、事実上そうなるであろう。しかしスウェーデンの給料取りは今の情勢に処して機敏に立ち廻るとともに、生活水準向上の道から外れないように注意することが必要であることは理の当然である。

EFOのOであり、また使用主連盟の調査部長である Karl-Olof Faxén 氏もこれに同調して次のように述べている。

われわれの当面している物価高の幅が大きくなればなるほど、給料取りの実質購買を増加するために必要な賃金と税との調和が、ますますむずかしくなる。これは労使共通の問題である云々。

今日では、EFOの数字はEFOの立案者がこのモデルを組立てたとき頃（すなわち1952乃至68年、国際物価の上昇率が年間1.5%であった時代）とは、全く別のもののように見える。「やがて結ばれる協定期間中の物価上昇と生産性の向上については、人によって見方が違い」労使双方ともモデルの中にいろいろな予想数値を投入している。これは賃金交渉の前から始まっている前哨戦である。

LOの要求する上げ幅は15%以上が

LOの申出は最高で、国際価格上昇の分8%プラス生産性向上の分7%合計15%。これは要求せんとする1974年分の賃上げ幅で、TCO側も概ね同意している。LOの経済専門家もこれを最少限だと説明している。1973年、突然現われた国際物価の急上昇は、Claus-Erik Odhner の説によれば、給料取りは企業の収益から取残されているから当然正当な特別取り分もあって然るべきだというのだ。

競争産業部門ではEFO-モデルによれば1973年分として、国際物価上昇分10%と生産性向上分7%、合計17%を計上することが出来たのだ。しかし実際、LOグループ分の賃上げ賃は10%に据置かれた結果になった。

EFO-モデルで計算すると、事実上賃上げ枠の大きな部分が、給料取りのものにならずに企業の収益に繰入れられたことになる。競争産業部門における1973年の経常剰余金の増加は著しく全収入の中に占める割合は約35%に達している（株式取引所の上場会社は約50%）。

ホワイトカラー側の申し出はEFOの枠で、1973年すでに約12%として発表されていた。これは、TCO側の示したものである。その他の方面からは予め正確な意志表示がなかった。しかしその後相互の間で諒解が成り立ち、15%以上に意見がまとまったようである。

使用者団体の賃上幅は11.5%

使用者連盟(SAF)側から出ている1974年のEFA枠による賃上幅は11.5%、うち5%は物価上昇の分、6.5%は生産性増加の分である。(非公式であるが、SAFの調査員の実際の物価上昇の結果の計算値は別で、LOの調査員よりも高くなっている。)しかしこれは、この現実的な枠は単に賃上げ分だけであることを、否認しようとするものではない。というのは第一に、この枠はSAFの当然の責任であり、第二に余分に改善された会社の収益分は、特に設備投資を促進のために使用すべきもの、すなわちEFOの枠の一部は収益性向上に当てらるべきもので労使共同の利益であると解釈されるからだ。

SAFの示した低水準は、実は国内市場相手の産業のようだ。使用者側は、EFO-報告の到着前に常に、国際情勢の推移は決定要素であるべきことと、競争産業部門は賃金構想では音頭取りであるべきだと強調している。ところが今年是国内市場に焦点を当てねばならないことになった。国際物価の推移は、為替の上下が激しい現在では、賃金決定の要素として殆んど実体性がないとSAFの調査部長の Faxén 氏も言っている。

賃金交渉の席で、抵抗意志の最も強硬なのは通常輸出関連産業団体であり、SAFの大代表団の中で一番やかましいのも、普通この対外関連団体である。ところが今年はいかにないだろうと Faxén 氏は固く信じている。現に今舞台裏で、

一番声を張り上げて自説を主張しているのは国内市場向産業であり、従ってこの産業部門が交渉の舞台の上でも主導権を握るであろうというのだ。

EFO-モデルには税が入っていない

すでに周知のとおり、スウェーデンで労働者の正味の賃金所得をかじっているのは、インフレーションだけでなく税である。今度の賃金交渉を前にして、曾って見なかった程熱心に実際賃金と正味賃金に関する計算が行われている。EFO-モデルは、賃金と物価の経済面の調和を計るいわば一種の経済モデルである。この構想の中には税の要素は入っていない。単に総賃金と物価の関係を取扱うだけである。これはもちろん大切なことで国際的物価の上昇は経済的幅の上限を押し上げるだけでなく、賃金の上昇に伴い税の累進作用を一層強烈なものにする。

税制調査会に与えられる限界税問題解決促進のために与えられる新指令は、労使双方から歓迎されている。限界税が特に敏感に作用するのは、高い税率の下で国際価格の上昇が異常な賃上げをもたらす国の特異現象である。

恐らく今度の税制調査は漸次に税圧を緩和するような恒久的なシステムを案出し、それを1974年分一回だけの間に合せにならないことが望ましい。もし一回だけの間に合せだけで終ると、すぐまた同じような困難な情態に置かれることになるだろうと、例の Odhner 氏も述べている。

Odhner 氏のいわゆる困難な情態とは、今のままでは国民年金の拠出金を、使用主の負担に移したのちでも、少くも消費力増加のための枠の拡大を計算に入れると、賃金交渉を通して行われる賃上げは、とり立てて言うほどの実質的賃上げにはならない事情を指すのである。消費価格の上昇が切り取ったあとの賃上げ分の残りは、社会的補助の増加分を加算しても、大部分税に食われて終る。これは恐らく、いつわらない、多くの給料取りの気持ちであろう。

これに対してLO側(賃金交渉担当書記 Harry Fjällström氏)は次のような意見を述べている。

賃金交渉による現金賃上分の効果だけを見るのは穏当ではない。たとえ進行の速度が遅々として目につかないが、生活水準向上に寄与する別のあるものが存在する。例えばSTP(特別付加年金)による年金条件の改善や社会政策を目的とする増税による公共消費の増加から来る生活向上は、国

民の生活の安定に連なる一種の社会保障である。政治家諸公も補助金の増加やいろいろな援助策を通して、社会の助けになり得る。もし賃上げの現金分や物価上昇の結果だけを一方的に見るならば、真実の全部を知ることにはならない。

賃上げ幅と実質収入との関係

現在交渉に使われている賃上の枠を外さなければ、生産成長の分から企業の利潤として取る分を多くし賃金の取分は減少する。しかしいろいろな名目で、賃金の分け前から可成りの部分をかち取り取られるので、実質的な賃金の増加は大きくはならない。むしろ反対に減少することさえある。

これが大体において、賃金交渉を前にしたLOの一寸むずかしい会議の問題点であり、またSAFが熱心に探し求めている本体なのだ。

次に掲げる表はこの問題を説明するために、LOグループ側に立って1974年分の賃上要求のいろいろな上げ幅の効果の概要を端的に現わしている(その外のグループの要求は特に手剛いわけではないが、LOと同じものではない。これも本表作製の前提である)。

国際競争を悪化させない賃金上げの枠は約15%であるということが、この表を作製した前提条件になっている(内訳はEFOの表現による、国際物価上昇8%と、いわゆる競争産業部門における生産性の向上7%である)。15%を下まわるあらゆる要求は、生産性向上の中の収益分が賃金分の犠牲において増加し、15%を上まわるあらゆる要求は、これと反対になることを意味する。

この計算について若干の解説を試みよう。

社会保障からの補助金の減と賃上と物価上昇と相俟ってもたらす潜在的所得喪失は考慮に入っていない。また外の面からの加速的に押し上げる賃上げ要求は、実質賃金で計算無意義になる経緯をオーバーに説明している。なおLO組合員のうちには、この表よりも低い税金を支払いまたよりよい実質賃金効果を享けているものも大勢いることには触れていない。

物価の上昇はEFO-モデルの助けをかりて次の方法で計算されている。

いわゆる保護部門における生産性の増加は3.5%までと見做し(SAF書記長およびLO書記長によって決定した1963乃至71年分のものと同一である)、またこの部門の物価上昇は賃金上昇と生産性向上との差であると想定する。

競争部門においては、物価上昇は常に例外なく8%であると想定する(すなわち計算による国際物価の上昇と同一である)。両者の割合を総合判定する際には、競争部門は全社会経済の3分の1保護部門は3分の2に相当するものと想定する。

付 表

賃上げ幅の割合 (%)	20	17.5	15	12.5	10	7.5	5.0 又は 4.7 (現状維持)
現状維持に必要な分 (L.Oによる)	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7
総 賃 上 上 (%)	15.3	12.8	10.3	7.8	5.3	2.8	0
正味賃上げ幅 (%) (60%限界 税率、賃上げ前の基礎賃金額 33,000kr、総税率38%として)	9.8	8.2	6.6	5.0	3.4	1.8	0
税制改正による正味効果 (A.P 拠出移管による)	+5~6	+5~6	+5~6	+5~6	+5~6	+5~6	+5~6
合計正味賃上率	14.8 }	13.2 }	11.6 }	10.0 }	8.4 }	6.8 }	5~6
消費者価格の上昇 (E.F.Oモデル による)	-13.6	-12	-10.3	-8.6	-7	-5.3	-3.6
実質賃金の増減 (社会改革に伴 う自動上昇分を引き、賃金協定 による賃金スライド分の幅を加 えて)	+1.2 ~ 2.2	+1.2 } 2.2	+1.3 } 2.3	+1.4 } 2.4	+1.5 } 2.5	+1.5 } 2.5	+1.4 } 2.4

これはGUP内の区分と略々一致する(このような想定の代りに、個人消費における区分から出発する方法を選ぶと、両部門が略々平衡し、またこの場合物価上昇は特に賃上げ要求の高いときは、幾分低いものになる。)

老人の孤独について

—「ル・モンド」記者ファラモン氏の報告を読んで—

Isolation of the aged in Sweden

— having read the report of Mr. Faramond,
the correspondent of Le Monde —

評 議 員 小 野 寺 百 合 子

Yuriko Onodera

最近日本でも老人問題のうちの一問題としての老人孤独が取り上げられた。戦後の急速な経済発展の中で、日本の老人は統計上いまだに80%まで子や孫と同居し、その大部分が子や孫の扶養を受けている状態なのだが、老人の孤独は単独世帯の老人だけでなく同居老人にさえ問題となってきた。それでもスウェーデンの老人から見れば、「同居そのものがうらやましい」の一語で代表され、同居の内容がどんなものかは知る由もなく、子供家族と同居するそのことが老人の最大の幸福とみなされがちである。果してこの点で日本の老人が幸福であるかどうか大いに問題であるが、それは別として、スウェーデンの老人がそんなに孤独なのであろうか。「ル・モンド」新聞のグウィ・ド・ファラモン特派員が、数年にわたるスウェーデン滞在の経験から、客観的にこの問題を取り上げた報告は興味深いものがある。同氏は

スウェーデンの優れた年金とか住宅とかホームヘルパーその他福祉サービスの具体的なデータを述べ、さらに社会政策の中で1970年代の老人対策の重点を列挙して、スウェーデンが老人福祉についていかに進歩しているか説明している。そしてそのあとで老人の孤独に触れている。彼はいう。

西欧工業国各国で老人の状態を調査研究したらスウェーデンの老齢年金受給者がもっとも孤独であるという結論を得た。それは彼らが友人や子供たちの訪問を受けることがもっとも少ないという意味である。それはなぜだろうか？

1) スウェーデンは1950年代と60年代に、極端な都市化の時期を経験した。多くの若者が生れ故郷を後にしてはるか遠くで職についた。工業構造の合理性は、若者に何度も住所を変えることを強いる。これが家族間の結びつきに影響を及ぼすのだ。地理的の別居は、明らかに若い人々の両親訪

問を妨げる。

2) 老人自身が独立生活をするだけの手段を持っている事実は、以前に比べて彼らが子供の援助をより必要としなくなったことを意味する。

3) 世代間のギャップは、スウェーデンは他のどの国よりも著しい。親子間のコンタクトはしばしば、たまの電話連絡ですまされる。若者は時流の生活に熱中し、現在に生きる。現在は道德観念が変化し、新しい価値観が発生している。また現代「消費社会」では多種多様の要求が若者を捉えるが、老人層にとって「消費社会」は未知のものである。

あらゆる国のなかで、スウェーデンは貧乏な農業国から豊かな工業国へ移るのに、極端から極端へもっとも遠い道程を、もっとも速い速度で歩んだのである。

いま行われている都市生活に対抗する反動は、小都市または田園のより健康的なより静寂な生活へ帰りたいというノスタルジックな関心と結びついて、田舎に残っている老人とのコンタクトを見直すという方向に向うかも知れない。そうしたら老人の孤独がいくらか救われるかも知れない。

そこでファラモン氏のいうスウェーデンの老人が一番孤独である理由1) 2) 3) について1) と3) には異論はない。だが2) の理由、すなわち老人が子供の援助をより必要としなくなったからというのは、そのまま受け入れられない。なるほど現在のスウェーデンの老人対策をみれば、完全に近いといわれ、物質的に考えられる限りのあらゆる施策が着々と実施されていることは驚嘆するほどである。

所得保障としては、国民のすべてをカバーしている国民年金の現在の額は、生活のうちの衣食の基本を支えるに足るものであり、国民年金しか収入のない人またはその他の収入のごく少ない人には、住宅手当がでる。国民付加年金はすでに部分給付を始めているが、もう5年ほどで本給付となれば、勤労者は退職後に最盛期収入の約6割が確保されることになる。このように老人の独立生活は成り立つわけで、原則的には子供の扶養を必要としない。老人住宅については、政府が意欲的に建てている年金者住宅の基準がだんだん高くなり上下水道、セントラルヒーティング、風呂、WC近代台所設備など、一般アパートと同じ基準であるから、老人は部屋数が少ないだけで、子供たちと同程度の質の住宅に住める。そのような住宅

にはいりたいと希望すれば、年金受給者であれば誰でもはいり得るのであって、家賃の払えない人には住宅手当が出る。老齢のため家事に支障を来たすようになれば、程度に応じて公的ホームヘルパーが援助し、その料金は利用者の収入次第でまゐる。

それでも家事が不能となれば、老人ホームへの収容が考えられる。老人ホームの料金は最低が小遣いを残して国民年金で支払える程度であり、最高は運営実費相当であるが、処遇は全部一律である。病気になれば病院または慢性病療養所に収容されるが、一年間は無料、一年を越すと低い入院料をとられるが国民年金の中で十分に支払える。

そういうわけで、子供が老親について経済上は心配しなくてもいいのは事実である。しかしこの現状を見て直ちに、スウェーデンの老人対策の成功は、子供に老親扶養の必要を免除し、それが親子の絆をゆるめて老人を孤立に追いやる原因の一つとすることは当たらないと思われる。というのは第二次大戦の頃すなわち、スウェーデンの社会福祉政策が発展に踏み出す前を考えると、もうすでに老人は孤独だった。核家族は定着し、親と子の世帯経済は別個であって、大多数の老人がスラム住宅で悲惨な生活を送っており、多くのものが救貧法によって公的援助を受けた。国は老人の悲惨さを知りながら救済の手がなかなか打てなかった。それはスウェーデンが1930年代に出生率低下による人口の危機に直面し、その後の政策は結婚や出産から出発する児童福祉の方に重点をおいたからである。戦後、経済成長に裏付けされて福祉国家への道を歩みはじめてから、漸く老人対策が日の目を見るようになり、以後約30年の間の努力でここまで到達したところである。社会が老人に対して独立できる保障を与えてから、老人の孤立が始まったものでは決してない。いわば、老人が経済面ではこんなに恵まれてきた今日なお、老人の孤独は依然として存在するといつてよいと思われる。

孤独の原因についてはもう一つつけ加えたい。それは西欧的個人主義に更に上のせすクールな性格を、スウェーデン人が持っていることである。それが家族間の関係にも現われて割り切りの早いところがある。この性格は他面、合理性と組織性に富み、この国の優れた社会保障制度の源をなしていると思われる。

そもそも老人の孤立については、行政の立ち入

るところではないとの論がある。老人のすべてが食べていけるだけの所得は、政治が保障し、精神的な方面は、家族の間で解決すべきであるというのである。ところがスウェーデンでは、経済的にはこれほど豊かになった老人が、孤独の故に幸福でないというところから、老人対策のうちいろいろと孤独解消のための配慮が盛り込まれているのが目立つ。それは家族の中での本能的な愛情によるサービスをもはや期待しないことになる。例えばニュータウン造りの際に、老人ホームの隣り近所に保育所や幼稚園を配し、自分の孫の代りに他人の幼児との接触をはかることによって孤独を慰めさせようと計画される。また年金者用住宅を普通アパートの中に点在割当てし他の世代の中で老入を生活させる工夫が試みられる。スウェーデンのホームヘルパー制度は有名であるが、特に老人用（身障者も含む）ヘルパーは最近人員が急増し、活発に活動している。いままでのところ老人

用ヘルパーは在来の家事が仕事の大部分だったので、特別教育など受けない主婦のパートタイマーが大半であるが、将来は老人の孤独に対応するために、心理学社会学を新しい家事知識とともに教育する方針である。

ここで話を日本の老人の孤独に戻してみよう。スウェーデンの老人の孤独の原因として、ファラモン氏が挙げた項目を日本に当てはめてみると、1) 2) 3)のうち、1)と3)は当てはまる。それはスウェーデンも日本も同質の原因を持っているということで、この二つだけでも将来老人の孤独はさらに助長されるであろうと十分に予想される。2)については、日本では、老人すべてが子供の扶養を必要としないほどの所得保障があるどころか、まだまだ多くの老親が子供に扶養されて生活している。しかもその中の老人の孤独感が問題なのだから、この点でスウェーデンと日本とは異質の問題をかかえていることになる。

新しい予算システムへの提案

Förslag till ny budgetsystem

顧問 小野寺 信

Makoto Onodera

今スウェーデンにおいて、予算制度改善のため調査研究が行われている。調査の中心になっているのは、予算運営の機動性に関する問題である。今やっているような歳入歳出額を神様が予言するような国家予算の立てかたを止め、もっと実際に適した運用システムをとるべきだというのだ。これを日本の国会論議と比べると誠に興味深いものがある。

この改革が行われたとすると、政府は予算年度の全期間を通じて、国会に諮ることなく、取引税や比較的大きな収入源である点数税や使用主拠出金や設備投資課徴金を自由に上げ下げすることが出来るようになる。

なお、調査会は政府が個人および企業に対する所得国税の率を、予算年度の経過中に変更することも出来るように勧告している。

このような予算制度改革の目的は、政府が広範囲にわたって、予算を速効的な安定政策の道具として使用するところにあるのだ。なお調査会の勧告は、国家予算システムをより効果的に、より簡単にまた弾力的にするために有効な手段や制度の改革など数々の具体策が盛り込まれている。

予算を安定政策の道具として利用する可能性は現行法では著しく制約を受け、国会の承認を要するものは余りにも多い。

国会の手続きはいつも緩慢で、その決定を実施しようとするときは、最早や実際の情勢に合わなくなりしばしば本来の目的に反することさえある。

予算調査委員会は、自治体財政に景気変動準備システム (Conjunctur-deposition) を導入する案を考えている。自治体は高景気時には設備投資費を削減して、不景気に備えて、これをデポジットするのが、このシステムのねらいである。これに関連して委員会は、国の自治体に対する投資補助金を、予算年度の経過途中でも、景気情勢によって変えられるように、制度を改めることを勧告している。

別の方面から自治体の財政法を調査している組織として自治体経済委員会 (KELP) がある。予算制度調査会の主張している地方税制改革案は地方税収の凍結または上限決定、価格統制、自治体より拠出補助を受けている事業からの取引税徴収、国の自治体交付税の支払延期等の権限事項である。なお調査会は財政経済情報交換を改善す

るために、国と地方との協同諮問機関の設置を考えている。

調査委員会の勧告案の中に、通常予算と資本予算の統合がある。これは現在四本建になっているスウェーデンの予算の一本化を意味するものである。

長期見通しの下に、委員会の意図しているものにプログラム予算システムの導入がある。これは歳出を行政組織中心主義で分配する代りに仕事そのものに予算をつける意味する。

調査会はこの趣旨に基く予算配分法の一例として分配対象を二、三の政策目的部門に区分し、更

に各部門はその目的に達成するように、プログラムを仕わけし、そして各プログラムが予算で賄われるという一つの構想は発表している。

以上要するに、ProgrammbudgetsystemとConjuncturdeposition-systemをコンビした点が、調査会の新構想の特色である。Programmbudgetsystemはアメリカ伝来のもので何等目新しいものではない。しかし規模の小さいスウェーデンでConjuncturdepositionと結ばれようとしている事は注意に値する。

(研究所資料第18号参照)

情 報

石油危機下のスウェーデンの経済問題

Svensk Ekonomi under Oljekris

寝込みを襲った石油戦争

前々から石油の備蓄に努力していたスウェーデンにとっても、アラビア側の仕かけて来た石油戦争は、寝込みをおそわれたようなものであった。これは石油業界の中で配給問題が話題になり始めたとき、工業相がやっと腰を挙げマスメディアをとおして大衆に呼びかけた祈るような言葉でも、うかがい知ることが出来よう。

エネルギー危機による大混乱は、今でも收拾されたわけではない。しかし国民は案外冷静である点は日本と大きな差がある。配給決定の基礎になった入荷減少は、自主的節約によってカバーの出来る範囲のものとして判断した程度のもので、ガソリン10%減、軽油20%減、重油15%と見ていたのである。ところが石油業界の資料によって入荷減が予想よりも遙かに大幅で、大口扱会社の分は合計20%またはそれ以上になることが判明した。なおこれに小口扱会社の落込み分を加える必要がある。小口扱会社の分は従来軽油の総輸入量の約10%であるが、値上がりによって、事実上契約に拘束されない分が全部キャンセルになる恐れがある。

なおここに挙げた数字をそのまま信用し、またアラブ側の出方を単なる脅しと見做し、年が改まれば輸入が増加すると見るのは甘い考え方である。これは識者の意見である。

石油危機の経済一般に及ぼす影響

1973年はスウェーデンにとっては、好景気に恵まれた年であった。GNPは6~7%伸び企業の利益率も増加している。特に木材界の如きは、値上がりのおかげで利益が殖えて笑いがとまらないほどである。見かけの失業率も減っている。対外収支は改善され、前半期の総合黒字は前年同期の2,600万クローネに対して28億400万、その上貿易収支の分だけ見ると9億9,200から38億7,800万に増加した。

しかしこういう好況裏にも幾分かげりが見え始めている。第一はインフレーションの進行である。景気研究所は1973年の物価上昇を4.8%と見ていたが、実際は約6.8%になった。1974年の研究所予想は7%である。LO側の予測では10%になっている。

第二は原材料の問題である。原材料については異常の値上りと不足の徴候が見られる。もちろん木材業界のように値上りで大儲けしたものもあるが、パルプ・紙工業々界では原料不足に悩んでいる。逸早く原料不足を見越して生産縮少を断行した部門もある。化学工業およびプラスチック加工業はその例である。

第三は失業である。1973年は72年に比べて、帳面づらでは確かに失業率が減じている。しかし労働市場の内容については若干の疑問がある。労働市場当局の取扱った雇関係の件数は、最近増加を示し、職場の欠員数は減っている。

1973年の3四半期におけるスウェーデン工業の

生産伸は前年同期に比して7.5%、この間総労働時間は約0.3%減じている。これは産業構造合理化によるもので、最近、人減らしして生産を上げた企業もちらほら見受けられる。その例は食品工業である。なお最近の設備投資について調べると公共部門が順調に伸びるのに対し企業の投資意欲が至って低調であるのは、一般の傾向である。これらの事実は構造改造による合理化が失業にせよせすることを示唆するものである。

以上のような経済情勢下にあるスウェーデンを襲ったのが石油戦争である。なお今度の好景気がすでに山を越していることは、第1表によく現われている。

第1表 最近一年間における産業別受注指導の推移一覧

Index1970=100 (季節調整済みのもの)					
	1973/9月	1973/8月	1973/7月	1972/9月	1971/9月
全工業	140	154	171△	113	100
鉄鋼	168	193△	146	122	93
機械	151	163	204△	121	94
木材工業	214	242	298△	118	104
パルプ工業	96	138△	126	123	125

註 1) △はピークの時期を示す。
2) 本表の出所: V A 1973-Nr43

エネルギー危機の工業に及ぼす影響

1955年から1970年までの間の、スウェーデン工業の生産の伸び率は年平均5.5%、エネルギー消費の増加率は同じく年平均4.6%であった。この間従業員は年間平均0.6%づつ増加して、84万3,000人から92万2,000人になった。これは従業員1人宛の使用エネルギーが2倍になったことを意味する。

1970年スウェーデン工業の使用エネルギーの代価は、燃料代11億9,400万クローネ、電気代13億1,900万クローネ、合計24億1,300万クローネ、電力換算で150 Twh、製品販売価格の約2.3%に該当

第2表 スウェーデン工業の部門別体質的強弱比較表

(M. O.)

1971年の売上高	鉱山 40億	化学 76億	鉄鋼 61億	工作機械 370億	森林 190億	印刷 38億	造船 28億	繊維衣服 50億
部門の急速なる生産の伸に対する期待	+	+	-	-	+	-	-	-
スウェーデンの市場シェア(輸出)	-	+	-	-	-	-	+-	+-
公害に対する影響	-	-	+-	+	+	+-	+-	+-
原材料手配の難易	+-	-	+	+	+	+-	-	-
政治的安全度	+	-	+	+	+	+	-	+
エネルギーコスト高に対する感度 +=鈍感 - =敏感	(11.2%)	(21.5%)	(7.8%)	(6.6%)	(9.6%)	(0.7%)	(0.9%)	(1.2%)
不加価値 作業員1人平均	上=+	上=+	+	-	+	-	-	-
合計 評点	+2	-1	+2	+1	+3	±0	-3	+1

する。この150 Twhの重なる消費者は、パルプ・紙工業(61.5 Twh)、鉄および金属工業(31.3 Twh)、土石および機械工業(それぞれ13 Twhづつ)である。なお社会全般エネルギー依存度はエネルギー消費の増加とGNPの伸びとの割合で決めることが出来るが、スウェーデンの場合この数値が1950年代の1.47であったのが1960年代には1.43に低下している。

この数字は二つ興味ある事実を物語っている。一つはGNPの伸び1%にはエネルギーの消費増1.4%を必要とすること、一つはGNPを伸ばすための所要のエネルギーの増加率は昔に比べて少なくなっているということである。1960年代を基準にすると、GNPの年間伸び率を3%とすると、エネルギーの消費増は4%、エネルギー消費増2%で稼ぎ出せるGNPの伸は1.4%、これはいわゆるstagnation情態である。もしもエネルギー消費を5%低下したとするとGNPは3.5%減となるのだ。

以上は原油の異状な値上げを考慮に入れない粗計算である。

なおスウェーデンではソ連の天然ガスを輸入する計画を練っている。その量は1978年20乃至25億 m^3 (エネルギー量では、天然ガス10億 m^3 =灯油100万屯)1980年30乃至40億 m^3 、1985年40乃至60億 m^3 、これに要する設備費は導入のために10億クローネ、配給配管のために10億クローネと見ている。

石油危機に直面しているスウェーデン工業にとってはエネルギーの節約は至上の命令である。なおスウェーデン工業の場合エネルギーの節約は生産と雇傭を縮小しない範囲であることが条件である。主なる産業部門はこの条件を満たし得るぎりぎりの線を15乃至20%と見ている。

なお農林部門では現有のトラクター類約20万台分の燃料を木材系に換える案が論議されている。

- 1) +は平均以上、-は以下を示す。
- 2) 合計評点は+と-との数の差を以て現わす。
- 3) エネルギーの欄の%は、この部門の消費エネルギーの全工業の中において占める割合。

出所VAの推計による。

第3表 産業別エネルギー所要量およびエネルギー単位付加価値比較表(1970年)

	エネルギー所要量 (単位1000石油屯)	労働者1人宛の所要エネルギー量 (単位 1000kw/h)			付加価値 kw/h宛kr
		電力(A)	燃料(B)	(A)+(B)	
食料品および飲料	504	18.1	104.9	123.9	0.70
木材工業	323	14.3	56.7	71.0	0.79
パルプ紙工業	4,396	222.8	1,077.2	1,300.0	0.07
化学工業	557	114.5	149.5	264.0	0.37
肥料工業	45	423.1	489.9	913.0	0.16
セメント・カリ工業	580	252.1	3,542.8	3,795.0	0.03
鉄鋼・合金工業	1,962	130.1	534.9	665.0	0.12
工業全般	10,227	45.5	177.5	223.0	0.33

出所 Energiprognosutredningen の報告による。

最近のスウェーデンの経済・社会ニュース

経済ニュース

○政府の新政策パッケージ発表

スウェーデンの新政府は昨年10月に新政策パッケージを発表した(本誌昨年第10号参照)が、この1月30日に再び新政策パッケージを発表し、この新政策に新たに28億クローナをあてることにしている。今回の新政策パッケージの主目的は、個人消費の刺激、雇用維持、物価安定、燃料の節約であり、主な項目は次のとおりである。

児童手当と老齢年金の増加のため

3億9,000万クローナ

省燃料のための投資

2億5,000万クローナ

食料などの物価安定のため

10億0,000万クローナ

住宅建築の付加価値税免除のため

8億0,000万クローナ

○LOとSAF間の賃上げ協定締結——賃金・福祉のパッケージ——

1月26日にLOとSAF(経営者連盟)との間に賃上げ協定が締結された。賃上げ協定はこれまでに3年ないして2年協定が普通であったが今回は物価動向が不安定なことなどのためもあって1ヶ年協定となった。賃上げ率は平均賃金以上をえている労働者にとっては、現金だけについてみるとわずか3.3%であるが、平均賃金以下の労働者

にはさらに1.4%追加される。これに社会保険の面などでの経営者負担増を加え、さらに賃金ドリフトを3%くらいとみると、経営者にとって労働者1人当たりの賃上げコスト上昇は13.1%になる。このように一般労働者の現金給与の引き上げを小さく抑え、社会保障関係と低賃金労働者の賃金格差是正を重視した賃金・福祉パッケージによるスウェーデン型賃上げ方式は注目される。

○物価上昇率とGNP成長率

スウェーデンの消費者物価は昨年1ヶ年で7.9%上昇した(12月の対前年同月比)。食料は5.6%、住宅費は3.8%、酒・タバコが11.9%、石油危機の影響をうけた燃料と電力価格の上昇率は46.5%であった。また、1973年のGNPの実質成長率は約4%であったと推定される。1974年のGNPの実質経済成長率は石油供給が正常化しても3%以下であろうとスウェーデン経済研究所は予測している。

○スウェーデンの輸出と国際収支好調

1973年の輸出は1972年に比べて27%と大幅に増え530億1,900万クローナ(約114億8,200万ドル)となった。一方、輸入は20%増で463億200万クローナであった。このような大幅出超のため、貿易収支の黒字は1972年の31億3,100万クローナから67億1,700万クローナへと倍以上に増えた。

○膨脹する公的年金基金残高とその支途

スウェーデンはGNPの4分の1以上の額の年金基金(ATPの基金)を保有しているが、1973年末でその残高は1973年中に60億5,000万クロネ増えて、658億クロネ(146億2,000万ドル)に達した。なお同年における年金基金の支途構成は次のとおりであり、住宅貸付が相変わらず過半を占めている。

支途構成	住宅貸付	46%		
	民間企業部門へ			
		32%	{	
			鉱工業	25%
			農業	2%
			保険金拠出者への還元融資	5%
	政府公債	12%		
	地方自治体への貸付	10%		

○公害防除関係の開発

スウェーデンは公害対策の先進国といわれるだけに公害防除関係の技術開発が続々と行なわれている。たとえばスウェーデンのマッチ・グループの包装会社であるÅkerlund & Rausing社は此度、自然浄化力によって消滅するプラスチックの商品化を世界ではじめて行なった。また、スウェーデンの石油燃焼装置はブラックヒルで行なわれたコンテストで大賞を受賞したが、この装置は従来の燃料装置よりも燃料を20%節約できる上、ススも最低におさえられるという。新廃棄物処理システムの開発に力を入れているAB Plåt manufaktur(PLM)はガラスと金属を自動的に分離する廃棄物処理システムを開発した。そのほか食料工場の廃棄物を純化する装置をSvenska Sockkerfabrks ABが作成したり、家庭廃棄物の再生機をA.Z. Selbergs ABが開発したり、日本とは異なる独自の方式によるロータリーエンジンを開発する等、種々の開発が進められてきている。

○発展する協同組合

スウェーデンの消費者協同組合(OK)は、石油を運送するタンカーと製油所を所有しているが、此度、日本の石川島はりま造船所へ22.8万トン的大型タンカーを発注した。これができ上がるとOKの所有するタンカーは6隻となり、トン数では約91万トンになる。

スウェーデンでは住宅協同組合(HSB)とは別に、労働組合の所有・経営する建設会社BPA

があるが、この度、発表されたヨーロッパの建設会社(Contractor)のランキングによると、スウェーデンは1位と5位と9位と上位10社の中に3社入っており、BPAはヨーロッパ第5位となっている。スウェーデンの労組建設会社の規模が大きいことを示すものといえよう。

社会面ニュース

○スウェーデンの人口

スウェーデンの1973年末の人口は8,144,000人であり、1972年に比べて15,000人増加した。

○海外旅行者12%増

スウェーデンへのスカンジナビア外からの旅行者数は1972年に延585,000人と1年前に比べて12.3%増であり、スカンジナビア外へのスウェーデンの旅行者は延約230万人であり、12%の増加であった。しかし、実際には、これ以外に他のスカンジナビア国からチャーター機等で海外旅行をした者が多数ある。

○クリスチーナ女王婚約

クリスチーナ女王はTord Magnnson氏(会社重役)と2月1日に婚約された。盛夏前に結婚の予定という。

○スウェーデンのジャーナリスト国家機密洩えいの罪で有罪

スウェーデンは国家機密と個人のプライバシーに関する問題以外に関しては公文書の公開が原則とされているが、国家機密に関しては厳しい。スウェーデンの左翼誌(FiB/Kulturfront)の2人のジャーナリストはスウェーデンの国防を非常にそこなり記事(スウェーデンのFBIともいえるIBの活動に関する記事)を発表したことで裁判に付せられ、1月4日、ストックホルム地裁は1年の監獄刑を下した。(丸尾)

